

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しています。

リース取引にかかる資産（什器備品）については、リース期間
定額法を採用しています。

無形固定資産…定額法を採用しています。

(2) リース取引の処理方法

リース会計基準に基づき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっ
ております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっております。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	32,000,000	0	0	32,000,000
合 計	32,000,000	0	0	32,000,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正 味財産からの 充当額)	(うち一般正 味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	32,000,000	(32,000,000)	(0)	—
合 計	32,000,000	(32,000,000)	(0)	—

4 債権の債権金額の当期末残高

債権の債権金額の当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	内 訳	債権の当期末残高	
売掛金	入場券販売収入		
	近畿日本ツーリスト(株)	109,249,787	
	(株)近畿日本ツーリスト神奈川 (旧商号：相鉄観光(株))	38,754,600	
	売掛金 計	148,004,387	
未収金	職員厚生会事業助成金精算金	7,435	
	労働災害補償保険料	760	
	旧事務所転貸料返還金	304,862	
	旧事務所外部設備工事負担金	434,616	
	消費税還付	1,912,563	
		未収金 計	2,660,236
	合 計		150,664,623

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

交付者	補助金等の名称	当期 受取額	当期 返還額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
横浜市	「財団法人横浜 開港 150 周年協 会」補助金 (ベイサイドエリ ア企画運営分)	1,265,518,710	34,052,433	1,231,466,277	一般正味財産
合 計		1,265,518,710	34,052,433	1,231,466,277	

6 重要な係争事件

重要な係争事件については、次のとおりです。

(1) 入場券代金請求事件

横浜開港150周年記念テーマイベント入場券の大口買取に関して5社と契約を締結しましたが、一部旅行代理店において残金の支払が行われていないことから、当該代金の支払いについて、前年度に提訴し、係争中です。

なお、提訴の内容は、次のとおりです。

相手先	項目	内容
近畿日本ツーリスト(株)	請求金額	109,249,787円
	契約上の支払期日	平成21年11月16日
	訴訟年月日	平成22年3月30日
	管轄裁判所	横浜地方裁判所
(株)近畿日本ツーリスト 神奈川 (旧商号：相鉄観光(株))	請求金額	36,462,306円 (売掛金は38,754,600円ですが、代金の一部2,292,294円を仮受金としています。)
	契約上の支払期日	平成21年11月16日
	訴訟年月日	平成22年3月30日
	管轄裁判所	横浜地方裁判所

(2) 入場券代金返還請求事件

横浜開港150周年記念テーマイベント入場券の大口買取契約に関して、日本旅行㈱より、契約に基づく当協会の債務不履行及び正規入場券販売に対する妨害行為等のため、過払いとなっているとの主張から、既に当協会に支払っている入場券代金等を請求する提訴がありました。

当協会としては、そのような事実が存在しないこと及び横浜開港150周年記念テーマイベント入場券の大口買取契約に基づく残金の支払が行われていないことから、反訴していました。

当該事件については、平成23年3月16日に横浜地方裁判所において、和解に合意しました。

なお、合意の内容は、次のとおりです。

	項 目	内 容
合意の概要	合意の成立年月日	平成23年3月16日
	和解金額	42,190,625円(本協会への入金額)
	合意内容	反訴請求額89,061,249円から入場券販売代金額の入金後に日本旅行に支払う販売奨励金4,680,000円を相殺した金額84,381,249円の1/2を、日本旅行は協会に支払うこととし、協会は残余の反訴請求金額を放棄する。 なお、日本旅行は、提訴していました返還請求額(50,467,176円)を全額放棄することになりました。
《参考》提訴及び反訴内容		
日本旅行㈱からの提訴	返還請求金額	50,467,176円
	訴訟年月日	平成22年2月25日
	管轄裁判所	横浜地方裁判所
反訴	請求金額	89,061,249円 (反訴を行った時点では請求金額を89,097,333円としていましたが、入金済み額に錯誤があり請求金額を修正しました。)
	契約上の支払期日	平成21年11月16日
	反訴年月日	平成22年4月22日
	管轄裁判所	横浜地方裁判所

(3) 特定調停申立

横浜開港150周年記念テーマイベント「開国・開港Y150」ベイサイドエリア実施業務を受託した(株)博報堂JV(幹事会社(株)博報堂)、「横浜開港150周年記念テーマイベント「開国・開港Y150」ヒルサイドエリア実施業務」を受託した(株)アサツー ディ・ケイ及び「横浜開港150周年記念テーマイベント交通計画策定及び運營業務委託」を受託したTSP太陽(株)を相手方として特定調停手続による調停を横浜地方裁判所に申立を行いました。

このうち、(株)博報堂JV(幹事会社(株)博報堂)については、平成22年12月24日に横浜地方裁判所において、特定調停が成立しました。

なお、特定調停成立内容は、次のとおりです。

項 目	内 容
事件番号	平成22年(特ノ)第1号
申立年月日	平成22年3月30日
管轄裁判所	横浜地方裁判所
調停の成立年月日	平成22年12月24日
債務確定額	3,438,330,026円
(株)博報堂JVへの支払額	2,406,831,018円
債務免除額	1,031,499,008円(株)博報堂JVが債権を放棄)

《参考》

(ア) TSP太陽(株)を相手方とする特定調停

項 目	内 容
事件番号	平成22年(特ノ)第2号
申立年月日	平成22年6月30日
管轄裁判所	横浜地方裁判所

(イ) (株)アサツー ディ・ケイを相手方とする特定調停

項 目	内 容
事件番号	平成22年(特ノ)第3号
申立年月日	平成22年7月6日
管轄裁判所	横浜地方裁判所

収支計算書に対する注記

1 事業活動収入及び事業活動支出

平成22年3月30日に横浜地方裁判所に特定調停手続による調停の申立を行いました「横浜開港150周年記念テーマイベント「開国・開港Y150」ベイサイドエリア実施業務」を受託した(株)博報堂JV(幹事会社(株)博報堂)について、平成22年12月24日に調停が成立しました。また、入場券販売代金額の支払いについて民事訴訟を行っていました日本旅行(株)との間で平成23年3月26日に和解の合意が成立しました。

今年度の決算については、これらの成立に伴う金額を収入及び支出に計上していません。

なお、成立の内容は、次のとおりです。

(1) 特定調停

項 目	内 容
事件番号	平成22年(特ノ)第1号
申立年月日	平成22年3月30日
管轄裁判所	横浜地方裁判所
申立ての相手方	(株)博報堂JV
調停の成立年月日	平成22年12月24日
債務確定額	3,438,330,026円 平成21年度決算額との差:166,155,016円【※1】
(株)博報堂JVへの支払額	2,406,831,018円
債務免除額	1,031,499,008円(株)博報堂JVが債権を放棄)【※3】

※ 上記成立内容による事業活動収入は、次のとおりです。

計上科目	計上金額	備 考
横浜市補助金収入【※2】	1,265,518,710円	
雑収入(免除益) 【※3】-【※1】	865,343,992円	税理士の指導により、相殺し計上 (1,031,499,008円-166,155,016円)

(2) 民事訴訟

項 目	内 容
訴訟の相手方	日本旅行(株)
訴訟年月日	平成22年2月25日 (日本旅行(株)からの提訴)
反訴年月日	平成22年4月22日 (協会が反訴)
管轄裁判所	横浜地方裁判所
合意の成立年月日	平成23年3月16日
和解金額	42,190,625 円 (本協会への入金額)
合意内容	反訴請求額 89,061,249 円から入場券販売代金額の入金後に日本旅行に支払う販売奨励金 4,680,000 円を相殺した金額 84,381,249 円の 1 / 2 を、日本旅行は協会に支払うこととし、協会は残余の反訴請求金額を放棄する。 (協会の債権放棄額 : 42,190,624 円) 【※】 なお、日本旅行は、提訴していました返還請求額 (50,467,176 円) を全額放棄することになりました。

※ 上記成立内容による事業活動収入及び事業活動支出は、次のとおりです。

計上科目	計上金額	備 考
雑支出 【※】	42,190,624 円	債権放棄損

2 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、売掛金、未収金、未払金、預り金、仮受金及び未払法人税を含めています。なお、前期末及び当期末残高は、下記3に記載するとおりです。

3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	1,652,550,812	312,883,571
売 掛 金	275,667,566	148,004,387
未 収 金	16,577,721	2,660,236
合 計	1,944,796,099	463,548,194
未 払 金	4,232,669,036	810,419,191
預 り 金	1,531,601	273,900
仮 受 金	2,292,294	2,292,294
未払法人税等	70,000	70,000
合 計	4,236,562,931	813,055,385
次期繰越収支差額	△2,291,766,832	△349,507,191